

付けていますか？住宅用火災警報器

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、狭山市火災予防条例で設置・維持の基準が定められました。

設置をしなくてはならない人は、住宅の所有者、管理者または占有者です。

住宅用火災警報器の設置を義務付けたことで、消防職員・消防団員を装った訪問販売が予想されます。悪質な訪問販売には十分な注意をしてください。

住宅用火災警報器には煙を感じて火災の発生を知らせる「煙式」と、熱を感じて火災の発生を知らせる「熱式」の2種類があります。それぞれ、壁にかけるタイプと天井に設置するタイプがあります。住宅用火災警報器は、消防用設備取扱店やホームセンター、家電量販店などでも購入できます。詳しい情報は、最寄りの消防署、消防分署まで問い合わせてください。また、感度やブザーの音量などが省令などの基準に合格したNSマーク（日本消防検定協会の鑑定合格証）付きの住宅用火災警報器を購入の目安にしてください。



壁取り付け式



天井取り付け式



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

- ＜習慣＞
 - ・寝タバコは、絶対やめる！
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する！
 - ・ガスコンロなどのそばを離れる際は、必ず火を消す！
- ＜対策＞
 - ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する！
 - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために**防炎品**を使用する！
 - ・火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器等**を設置する！
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために**隣近所の協力体制**をつくる！

編集後記

	<p>この広報誌の作成にあたり私が最も感じたもの。それは消防団の仲間とは、なんと素晴らしいものかという事。</p> <p>広報委員リーダー 岩城利治</p>	<p>広報誌編集にあたり、委員の方にはご苦労をかけましたが、大変良いものが出来たと思います。</p> <p>広報委員サブリーダー 粕谷紀仁</p>
<p>初の消防団広報誌の編集チームに参加でき、よいメンバーと仕事をさせて頂き、楽しかったです。</p> <p>1分団広報委員 石川岳彦</p>	<p>発行に際し、写真撮影や記事編集など大変でしたが多くの市民の方に見て頂き、消防署と消防団の違いを知ってもらい、団員の活動にご理解とご協力をお願い致します。</p> <p>2分団広報委員 立川信幸</p>	<p>初めての広報誌に携わり、大変でしたが楽しく出来ました。皆さんお疲れ様でした。</p> <p>3分団広報委員 清水芳則</p>
<p>広報担当の一員として取材編集に携わる中で、色々な事を学び、そして仲間達と出会い貴重な経験をすることが出来ました。</p> <p>4分団広報委員 奥富孝裕</p>	<p>広報担当になったことで、他の分団の方々とたくさんの交流が持てて、とても有意義な1年間でした。</p> <p>5分団広報委員 栗原大輔</p>	
<p>この広報誌をご覧頂き、市民生活を守る熱血消防団をご理解頂ければ幸いで</p> <p>す。</p> <p>6分団広報委員 高野卓真</p>	<p>祝！ 広報誌無事発行！！ 打ち上げ大ブレイクの予感… ありがとうございました。</p> <p>7分団広報委員 野村浩之</p>	